

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成23年3月31日(2011.3.31)

【公表番号】特表2009-524912(P2009-524912A)

【公表日】平成21年7月2日(2009.7.2)

【年通号数】公開・登録公報2009-026

【出願番号】特願2008-552491(P2008-552491)

【国際特許分類】

H 01 M	8/02	(2006.01)
H 01 M	8/24	(2006.01)
H 01 M	8/06	(2006.01)
H 01 M	8/10	(2006.01)
H 01 M	8/04	(2006.01)

【F I】

H 01 M	8/02	E
H 01 M	8/24	E
H 01 M	8/06	R
H 01 M	8/10	
H 01 M	8/04	J

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月26日(2010.1.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

発電機であつて、

可撓性の燃料層(12)を有する少なくとも1つの多層構造体(10)、及び第1及び第2の可撓性の燃料電池層(14、16)を備え、

前記燃料層(12)が、第1及び第2の離間した側部と、その長さ又は幅のうちの1つよりも実質上小さな厚さとを有し、

前記燃料電池層(14、16)が、前記燃料層(12)のそれぞれの側部に位置し、前記燃料電池層(14、16)の各々が、その電極長さ又は電極幅のうちの1つよりも実質上小さな厚さパラメータを有し、

前記構造体が、電気エネルギーを発生させ、10ワット/リットルを越える電力密度を与えるように構成されることを特徴とする発電機。

【請求項2】

前記構造体(10)が細長く、実質上円筒形状に丸めることができる特徴とする請求項1の発電機。

【請求項3】

複数の実質上同一の多層構造体(34)を含み、該構造体(34)が直列又は並列に接続されたものの1つであることを特徴とする請求項1の発電機。

【請求項4】

直列に接続された複数の構造体が10ワット/リットルを越える電力密度を有し、並列に接続された複数の構造体が10ワット/リットルを越える電力密度を有することを特徴とする請求項3の発電機。